

距離測定が簡単にできる
ウォーキングメジャー

トルメータースーパー

長距離から短距離まで距離測定が正確かつ簡単にできるウォーキングメジャーです。

POINT 1

手元でリセット操作

使いやすいピストル型グリップで
ブレーキ操作、カウンタリセットが
手元で可能です。



POINT 2

長距離測定に最適

大型車輪により安定した長距離測定
が可能で、測定途中に直立できる
スタンドがついてます。



POINT 3

コンパクトに収納

持ち運びや収納に便利折りたたみ式です。
ワンタッチで折りたたむができます。



クイックシート 溶融タイプ 受取り後のお願い

クイックシート溶融タイプの受取り後、すぐに梱包ダンボールを開封して、シートの状態の確認をお願いします。
シートの軟化、段ボールへの貼りつきが無ければ、直射日光を避け、立て掛けずに涼しい場所で保管してください。

クイックシート 溶融タイプ 施工直前の注意点



直射日光厳禁

クイックシート溶融タイプは直射日光があたる環境下では、段ボールとシート、またはシート同士が貼付く恐れがあります。

- 直射日光を避け涼しい所に保管して下さい。
- 高温の路面には、直接シートを置かないで下さい。

〔発行〕

サンコー企画株式会社

〒929-0447 石川県河北郡津幡町字旭山11番地2

Tel:076-289-6708 Fax:076-289-7992

E-mail:sanko@sanko-kikaku.com

URL:http://www.sanko-kikaku.com

ご注文・お問い合わせ

サンコーニュース

2026年 vol.183 Sanko News

グラウンドサイン & グラウンドデザイン

SANKO

サンコー企画株式会社

Contents

2026年9月法改正

生活道路30km/hは何が変わる？

- ・交通安全工事関連用品 ～トルメータースーパー～
- ・クイックシート 溶融タイプ 受取り後のお願い
- ・クイックシート 溶融タイプ 施工直前の注意点



最新シート施工例情報、業界情報、当社製品情報などをお知らせしている「サンコーメールマガジン」や「サンコーニュース」など、メール配信版もご希望される方は、左のQRコードよりご登録ができます。

生活道路30km/hは何が変わる？

2026年9月1日から、生活道路における自動車の法定速度が、60km/hから30km/hへ引き下げられます。今回の改正で大きなポイントは、「標識がなくても30km/hが適用される道路が増えること」です。対象となるのは、中央線・中央分離帯がなく、速度標識も設置されていない一般道路です。住宅街の路地や通学路など、身近な生活道路の多くがこれにあたります。一方で、すべての道路が30km/hになるわけではありません。中央線のある道路や片側2車線の幹線道路はこれまでどおり60km/hで、速度標識のある道路ではその表示が優先されます。（※表1）今回の改正は、生活道路として使われている道の実態に合わせて、法定速度を見直すものです。普段何気なく通っている身近な道が対象となるため、多くのドライバーにとって大きなルール変更といえます。



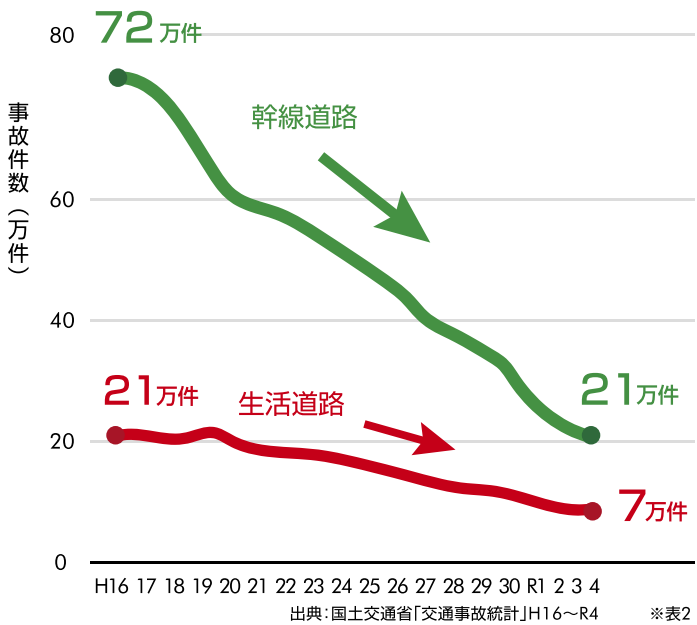
区分	具体例
30km/h適用	中央線なし/路地、通学路等 幅員5.5未満の住宅街
60km/h継続	中央線あり/中央分離帯あり道路 片側1車線以上の幹線道路
標識優先	すでに20・30・40km/h等の規制標識が設置されている道路

※表1

なぜ今、生活道路の速度見直しが必要なのか

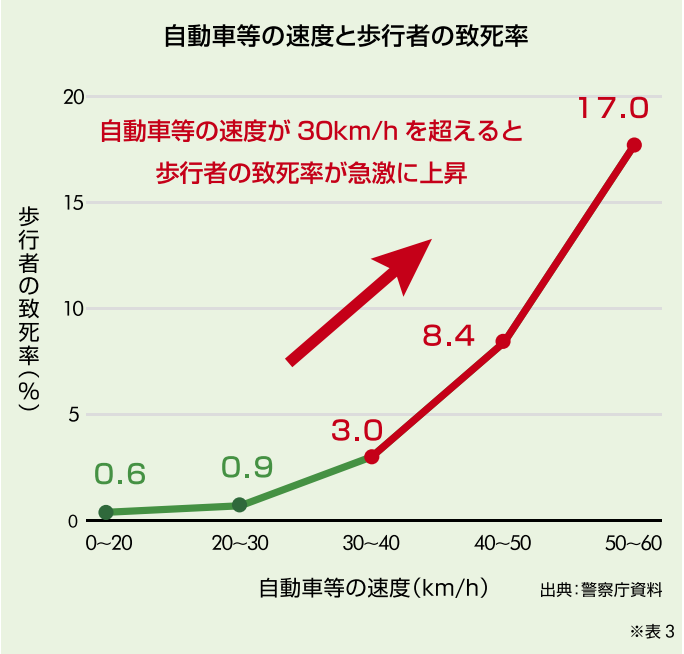
交通事故件数は全体として減少傾向にあるものの、依然として多くの事故が発生しており、交通安全対策の一層の推進が必要とされています。この法改正の背景には、生活道路での事故が依然として多いことがあります。幹線道路、生活道路ともに事故件数は減少していますが、幹線道路に比べて生活道路の減り幅は小さく、安全対策の効果が十分に及んでいないのが実情です（※表2）。特に、歩行者や自転車の事故は生活道路で起こりやすい傾向があります。生活道路は、通勤・通学や買い物、散歩など、地域の人々が日常的に利用する「暮らしの道」です。そのため、車の走りやすさよりも、歩行者や自転車が安心して通行できる安全性が重視されます。今回の30km/h化は、そうした生活道路の役割に合わせて、安全性を高めるための見直しです。

道路種別の交通事故件数の推移



データが示す 30km/h が命を守る理由

生活道路の法定速度引き下げが安全につながることは、警察庁の事故データからも読み取れます。警察庁資料をもとにした「自動車等の速度と歩行者の致死率」のグラフでは、時速30kmまでは致死率が0.6%～0.9%と低い水準にとどまるのに対し、30～40kmで3.0%、40～50kmで8.4%、50～60kmでは17.0%と、速度が上がるほど致死率が加速度的に高まることが示されています。（※表3）このデータは、「時速30kmまでは危険性を低く抑えられるが、それを超えると急激に高まる」という傾向を示しています。生活道路の法定速度が30km/hに引き下げられるのは、この境界線の内側に速度をとどめることで、歩行者の命が失われる確率を大きく下げるという、客観的なデータに基づいた判断だといえます。



これまで進められてきた生活道路の安全対策

生活道路の安全確保に向けた取り組みは、今回の法改正で初めて始まったものではありません。これまでも、地域で暮らす人が安心して通行できる道路を目指し、速度を抑えるための対策が各地域で進められてきました。



ゾーン 30 【DM-1890】
W2600×H3300mm

ゾーン 30 プラス 【DM-1926】
W2400×H5150mm

安心して歩ける生活道路へ

2026年9月1日から、条件を満たす生活道路では標識がなくても法定速度30km/hが適用されます。30km/hを超えると歩行者の致死率は急激に高まるため、この引き下げは死亡事故削減に向けた実効性ある一歩です。ただし、法定速度というルールが変わっても道幅や見通しは変わらないため、ドライバーは無意識に従来の速度で走ってしまいがちです。各自治体では速度抑制や注意喚起の路面標示が進められ、「生活道路だから速度を落とすべき」と自然に感じてもらえる環境づくりが行われています。今までの取り組みに加え、今回の法定速度30km/hの適用を機に、その場所に合った道路環境をどう整えていくかが、これから一層重要になっていきます。



クイックシート
減速サイン
【SD-86D2】
W350×H1850mm



クイックシート
かめ ゆっくり
【M-E-21】
かめ W1450×H1150mm
文字 W370×H1100mm